

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
2	駅舎のリニューアル	引き続き、JR四国ほか関係者へ要望。	H18.3	藤田幸正	H19.6～	JR四国に駅周辺整備計画の進捗状況を説明し、跨線橋改修に伴う駅舎改修、貨物ヤード移転についても協議した。その後も協議を継続中。	継続	駐輪場・駐車場・跨線橋、JR用地の利用方法等を含め、協議要望を行う。
	(45番) 駅舎の改修	JR四国と、駅前広場の設計や管理協定の協議にあわせ駅舎のイメージアップやトイレ、駐車場整備についてもお願いしていく。	H19.12	村上悦夫				
	駅前土地区画整理事業と駅舎について	駅舎の改修については、自分自身が先頭に立ち、市の負担も視野に入れながら、今後とも、JR四国への積極的な働きかけを行っていく。 また、国等の補助制度についても、調査研究し、財源的に市民の理解が得られるよう努めていく。	H21.6	白籟愛一	H21.5～	JR四国との協議・依頼(H21.5月・8月・9月・11月)JR四国本社にて、駅舎改修費用について市が応分の負担を行う旨を明示し、改修の依頼及び改修内容や負担割合等について協議を行った。 補助制度の調査研究(H21.8月)四国地方整備局と協議 都市基盤整備促進特別委員会がJR四国と意見交換会開催(H21.11.11)	継続	JR四国は経営状況などから、増収に結びつかない駅舎改修への投資は難しいとのことであるが、外壁改修及び自動ドア設置は基本的に合意。 なお、JR四国への補助金支出には、総務省の同意が必要であるため、改修内容や負担割合等について、総務省と協議しながら進めていく。
	新居浜市の顔とまちづくりについて	駅舎改修については、駅舎の東・西・北側の外壁改修、コンコースへの自動ドアの設置、トイレの男女別ホーム用トイレへの改造を基本として、JR四国と早急にまとめていく。	H21.12	加藤喜三男	H22.1	JR四国に対し、外壁改修・自動ドア設置・トイレ改造に係る事業費算出及び駅舎改修に係る支出可能額の明示を依頼(H22.1月)	継続	H22年度内の駅舎改修を目指して、JR四国に対して積極的な働きかけを行っていく。

5	荷内沖の開発	社会経済情勢及び財政状況を勘案しながら、長期的な視点に立ち、引き続き慎重に検討。	H18.3	藤田幸正	H18.3	港務局による菊本沖埋め立てに関する手続きなど、現状把握と情報収集を図った。	継続	引き続き調査研究を進めていく。
10	アセットマネジメント	平成18年度は、実務者レベルの勉強会の報告を基に、導入に向けたより本格的な庁内組織を立ち上げ、システム選定の具体的手法や、資産評価における外部コンサルタント等への委託の是非等について検討。	H18.3	仙波憲一	H19年度～	H18年度は実務者レベルの勉強会を開催し、報告書作成。H19.5月、公共施設(建築物)のアセットマネジメントの導入について調査・研究及び計画策定を行うための庁内組織、公共施設維持管理プロジェクトチームを立ち上げ、報告書を作成。H20年度にアセットマネジメント導入に向けたアクションプランを検討した。H21年度より第5次長期総合計画策定にあたりプロジェクトチームを設置し、具体的な導入について検討している。	継続	行政改革大綱2007の目標年次である平成22年度に向けて、順次、アセットマネジメントの導入を進める。第5次長期総合計画において、重点的に推進する予定。
11	使用料・手数料の見直し	平成18年度のできるだけ早い時期に見直し案を作成。	H18.3	藤田幸正	H18.4～	H18年に作成した見直し案に教育委員会独自の見直し方針等の修正を加え、最終方針案を調整中。見直し対象の担当課である教育委員会、商工労政課、都市計画課、財政課で協議した結果を市長に報告。その結果、学校教育施設(小中学校体育館)のみ22年4月から新規に使用料を徴収することとし、12月議会に上程、可決された。	完了	スケジュール等も含め、見直し案の方針決定後、議会に提案予定。

12	住民参加型ミニ市場公募債	発行可能な事業や規模について更に検討。	H18.3	二ノ宮定	H18.4～	<p>総務省主催の説明会に参加し、発行に際しての留意点などについて研修。伊予銀地域振興センターと協議(H20.2月)</p> <p>21年9月に(財)地方債協会主催の「住民参加型市場公募地方債に関する説明会」に出席、発行にあたっての留意事項や実務、既に発行した自治体の状況について研修した結果を踏まえ、現在の新居浜市の起債対象事業や発行する場合のメリット、デメリット等を考慮し、現状では困難と判断している。今後に備えて本年度中に、ガイドラインを作成する予定である。</p>	継続	<p>随時、先進地事例等の調査を実施し、発行の可能性について検討</p> <p>住民参加型市場公募債についてのガイドラインを作成する(H21年度中に起債制度の大幅な変更が見込まれることから、変更を踏まえH21年度中に作成)</p>
16	民営化	民間委託、民営化について、その管理の在り方について、引き続き検討する。	H18.6	藤田統惟		集中改革プランに基づき、検討する	継続	H22年度までに、一定の検討結果を出す。

17	近代化産業ロマンの息づくまちづくり	近代化産業遺産を中心とした生きた博物館都市の形成を目標として取り組む。	H18.6	佐々木文義	H18. 4 ~	<p>市政懇談会のテーマに取り上げて市民とともに別子銅山の意義を再確認した。別子銅山保存活用連絡調整会で承認された山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月に行った。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。20年5月に金銀銅in新居浜を開催した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。</p>	継続	「調整会」で文化財としての保存の理解を得ていく。
----	-------------------	-------------------------------------	-------	-------	----------	--	----	--------------------------

20	産業遺産の保存と活用	所有者の意向を尊重するとともに共通認識に立つことが第一であり、産業遺産の意義や文化財としての保存についての制度等を説明し理解を求めてきた。世界遺産登録を目指すことが保存していく手段であるの基本的な考えで望んでいる。	H18.9	藤田 幸正	H18.4 ~	別子銅山産業遺産保存・活用に関する基本構想案を住友各社に示し協議の場で検討していくことを提案した。山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月に行った。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。	継続	「調整会」で文化財としての保存の理解を得ていく。
----	------------	---	-------	-------	------------	--	----	--------------------------

24	世界遺産登録の進捗と目標年度	先人の活動の所産である別子銅山遺産群を文化財として捉え、所有者の住友関係企業の理解を求めて来た。市政懇談会で別子銅山の世界的意義を市民に説明した。文化財登録に向けて住友各社との合意形成を図っているところである。目標年度は、別子銅山遺産群の普遍的価値の証明、万全な保護措置が満たされた段階に明示できる。	H18.12	藤田 豊治	H18.4 ~	別子銅山保存活用連絡調整会で承認された山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。	継続	「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。
25	近代化産業口マンの息づくまちづくり	山田社宅は全国的にも他に例を見ないものである。新しいまちづくりとして「伝統的建造物群保存地区」の制度を所有者に説明して理解を求めて来た。所有者の合意が得られたら現況調査をおこなう考えである。	H19.3	伊藤 初美	H18.4 ~	山田社宅の現況調査を実施した。	継続	「調整会」で現況調査結果を踏まえて山田社宅等の保存活用を検討して行く。

26	別子銅山文化遺産課の取り組み	別子銅山300年の歴史が残した産業遺産は、先人たちの活動や精神の所産である文化財であり、人類共通の宝となりうる。所有者の住友グループの意向を尊重し、協議しながら世界遺産登録に向けて、継続的に取り組んでいく。多喜浜塩田遺産は、学校と地域で塩文化の継承を図る。	H19.3	石川 尚志	H18.4 ~	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。旧山根製錬所煙突を取得した。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。	継続	「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。
28	頑張る地方応援プログラムについて	知恵や工夫により他の自治体との差別化が図られる、このプロジェクトの活用についても検討してまいりたいと考えています。	H19.3	真木増次郎	H19.5	小学校耐震補強対策事業及び中学校耐震補強対策事業を安心・安全な学校づくりプロジェクトとして応募。	継続	学校教育課ホームページにおいて、実施内容、成果を公表する。

31	公的資金の 繰上償還につ いて	H19年度から3年間限りの臨時特例措置として、補償金なしの繰上償還が認められるため、財政運営上の最優先課題のひとつとして取り組む。	H19.3	真木増次郎	H19～ H21	<p>平成19年度繰上償還の対象範囲は旧資金運用部資金7%以上、公営企業金融公庫資金6.7%以上となり、繰上償還承認申請書を財務事務所及び公営企業金融公庫へ提出。H20年3月に2,128,838千円(うち普通会計88,674千円、公下会計1,714,178千円、水道会計308,306千円、工水会計17,680千円)の繰上償還を実施。</p> <p>平成20年度繰上償還の対象範囲は旧資金運用部資金6%以上7%未満、旧簡易生命保険資金7%以上、公営企業金融公庫資金5%以上6.7%未満となり、繰上償還承認申請書を提出。</p> <p>H20年は、2,144,800千円(うち普通会計226,663千円、公下会計1,579,726千円、水道会計293,409千円、工水会計45,002千円)の繰上償還を実施。平成21年度繰上償還の範囲は旧資金運用部資金5%以上6%未満、旧簡易生命保険資金5%以上7%未満であり、2,447,736千円(普通会計136,017千円、公下会計2,311,719千円)の繰上償還を実施。</p>	完了	<p>平成21年度繰上償還の対象範囲は旧資金運用部資金5%以上6%未満、旧簡易生命保険資金5%以上7%未満となり、2,989,522千円(うち普通会計398,497千円、公下会計2,591,025千円)の繰上償還を実施予定。</p>
----	-----------------------	---	-------	-------	-------------	--	----	--

36	パワーライン コミュニケーションについて	ブロードバンド・ゼロ地域の解消について、総務省の「次世代ブロードバンド戦略2010」に、平成22年までに解消することが目標として掲げられ、別子山地域においてもブロードバンド・ゼロ地域解消は大変重要な地域課題であると認識をしている。今後は、パワーラインコミュニケーションの手法も含め、新市建設計画の事業実施の中で検討をしていく。	H19.6	大石 豪	H20～	平成19年12月議会において、ブロードバンド整備の手法を検討し、整備を行うこととする旨の新市建設計画の改訂が可決された。 これを受けて、(株)ハートネットワークでは、広帯域無線アクセスシステム(Wimax)を利用したブロードバンド整備に必要な固定系地域バンドを使用する無線局開設免許申請を4月7日に四国総合通信局に申請、6月16日の無線局免許の付与に引き続き、地域WiMAXに係る陸上無線局(端末)の包括免許が10月15日に付与された。12月8日に電波発射式を行った。 平成21年4月より、一部の地域(弟地)で正式にサービスを開始した。 平成21年6月議会にて、弟地以外のブロードバンド化を目的とした22,644千円の補正予算が可決。併せて、地域情報通信基盤整備推進交付金の申請を行った。なお、2月8日現在においても交付決定待ち状態である。	継続	地域情報通信基盤整備推進交付金の決定後、ブロードバンドの整備を行う。
37	市長の政治姿勢について	山田社宅については、連絡調整会で現況調査の理解は得ているが、保存や跡地利用については協議の段階に至っていない。	H19.9	加藤喜三男	H18.4～	山田社宅の現況調査を実施した。	継続	「調整会」で現況調査結果を踏まえて山田社宅等の保存活用を検討して行く。

38	別子銅山文化遺産課の取り組み	世界遺産登録に向けて先人の環境への取り組みを学び、世界に向けて発信発信して行く。文化財としての登録・指定に於いて所有者の理解が得られて、文化財の集積が進み世界遺産登録の暫定資産として一定の条件整備が整った段階で県に連携を求めて行く。	H19.9	藤原雅彦	H18.4 ~	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月で煙突山の山林交換が完了し、で旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。旧山根製錬所煙突を取得した。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。	継続	旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行う。「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていき条件整備を進める。
----	----------------	--	-------	------	------------	---	----	--

39	別子銅山文化遺産課の取り組み	別子銅山保存活用連絡調整会を設置して端出場以北の山田社宅等に限定して協議している。新居浜選鉱場は、調整会での検討対象に上がっていないので、これからの課題である。	H19.9	佐々木文義	H18.4 ~	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。	継続	「調整会」で限定した物件の文化財としての保存の協議後に協議にあげる。
43	小街区の開発	小街区は、民間事業者の意向を把握しながら一体開発の条件整備を進める。	H19.9	岩本和強	H18.4 ~	小街区地権者への意向調査を実施中	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行う。
47	緑都プロジェクト	都市基盤整備での緑化・環境景観配慮に努めるとともに、JR四国にも協力をお願いする。	H19.12	大石 豪	H19.6 ~	駅前広場整備や関連公共施設、駅舎などに関してJR四国と協議中	継続	駅舎改修については、市の負担を視野にいれながら、協議を続けている。
49	芸術文化施設	駅周辺地区整備計画を広く市民に理解していただくと共に、民間事業者への広報活動を進める。また、市民参加による施設利用検討組織設置の準備を行う。	H20.6	仙波 憲一	H20.6 ~	関係団体への整備計画の説明やまちづくり校区集会などによる広報を行っている。	継続	平成22年度・23年度に事業者選定、平成23年度から25年度にかけて施設建設を予定している。

50	いやしのスポット	公共部分だけでなく民間にも協力をいただきながら、市民参加による植樹など「いやしのスポット・森の駅づくり」の実現に向けて取り組む。	H20.6	大石 豪	H20.6～	民間商業施設についても、選定を行う際に緑化等の条件を付加する。また、公共施設分については、今後の設計において積極的に取り組む。	継続	民間商業施設については、緑化等の条件を附し、進出企業を(株)フジに決定。H22年度中にオープン予定。また、公共施設分についても、今後の積極的に取り組んでいく。
51	産業遺産	所有者である住友企業の理解を得ることが不可欠であり、別子銅山保存活用連絡協議会を設置して端出場以北の遺産について話し合っている。世界遺産登録は、別子銅山の歴史的価値を未来に継承する方法のひとつであり、文化財の集積を進めていく。	H20.6	高橋 一郎	H20.6～	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。 平成21年8月に、山根競技場観覧席、旧山根製錬所煙突、旧別子鉱山鉄道端出場鉄橋、同端出場隧道、旧泉寿亭特別室棟の5件が登録有形文化財に登録された。	継続	「調整会」で文化財としての保存の理解を得ていき条件整備を進める。
52	世界文化遺産	別子銅山保存活用連絡協議会において所有者と協議を深め、暫定リストの提出ができるように文化財の集積を進めていく。	H20.9	近藤 司	H20.9～	山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。 平成21年8月に、山根競技場観覧席、旧山根製錬所煙突、旧別子鉱山鉄道端出場鉄橋、同端出場隧道、旧泉寿亭特別室棟の5件が登録有形文化財に登録された。	継続	「調整会」で文化財としての保存の理解を得ていき条件整備を進める。

53	芸術文化施設	芸術文化施設とホテル併設について、今後の市内宿泊需要、事業者動向に十分配慮し、関係者との意見交換を行いながら、民業圧迫にならないよう慎重かつ柔軟に対応してまいりたい。	H20.9	近藤 司 藤原雅彦	H20.9～	芸術文化施設とホテル併設について、市民の皆さんへの説明や意見交換、各種事業者や金融機関等の意見を聞きながら、慎重かつ柔軟に取り組む。	継続	駅周辺の新規ホテルの出店状況や地元業界の経営状況や社会情勢を考慮しながら、慎重かつ柔軟に対応していく。
54	世界文化遺産	山田社宅、星越駅舎の保存については、平成21年度に現況調査報告書を発刊し、先人たちの活動と営みの継承を今後検討していく。新居浜選鉱場の保存については、東予工場の現役施設でなくなってから考える。旧山根製錬所煙突の保存については、平成21年度に保存調査を実施し、その結果に基づき保存のための補強工事を考えて行く。旧端出場水力発電所の国の登録有形文化財の登録は、新居浜市の所有になってから行う。立川精銅所跡、立川中宿跡の発掘調査は、まずは旧山根製錬所、煙突旧端出場水力発電所の調査・保存を優先させてから考える。	H21.3	石川尚志	H21.3～	山田社宅の現況調査を実施した。旧山根製錬所煙突の現況調査費を平成21年度に計上した。旧端出場水力発電所の寄贈受け入れを所有者や地権者に伝えている。	継続	平成21年度に山田社宅の現況調査報告書を発刊し「調整会」で文化財としての保存を検討する。また、旧山根製錬所の保存のための調査を実施する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
4	「郷舎の端線」の進捗状況	観音原側の市有地に関連した境界については、現在、境界確定に向け作業を実施している。今後も県と協力して事業の推進を図っていく。(新居浜市にかかる隣接地権者9人との境界確定について集中するように指示が出ている。)	H18.3	仙波 憲一	H18年度	平成17年4月以降、西条地方局との打合せを月に1度、同7月以降、隣接地権者との交渉を月1度以上行ってきた。議会答弁後、西条地方局と連携し、積極的に交渉した結果、6名の隣接地権者との境界がほぼ確定し、残る3名の隣接地権者とは西条地方局との連携を密にするなど、早期境界確定に向けた交渉を継続中。	継続	境界確定の課題として残された3名と市の間の境界については、市の考えを示し、地権者及び県に一定の理解は得られた。 残る問題は、地権者3名の相互の境界問題が大きく残っている。本年5月以降、県が主導で地権者3名の調整にあたっている。 11月14日現在 本市関連関係地権者9名との境界立会いは済ませた。 交渉経過のなかで、3人の地権者から、本市有地の残地部分について譲渡要望があり、可否を検討中。譲渡地が違反建築物の建築につながるよう要注意。 19年2月16日現在 11月14日に、関係地権者9名と本市の境界について事務レベルで双方了解し、愛媛県の最終調整待ちの状態。また、残地の処分方針・方法などを検討。
					H19年度	管財課管理土地と隣接地権者との境界立会いは終了。懸案の地権者との合意もほぼできたが、県の境界確定作業が遅延傾向にある。県としては市有地を優先的に買収手続きを行いたい旨。	継続	19年5月21日現在 愛媛県の調整待ち。従前に変化なし。 19年8月21日現在 本市所有の収用対象物件(管理棟)の調査があった。愛媛県から本市への補償金額(土地・建物・その他の工作物)の提示は今年度中を予定 19年11月16日現在 今後の予定(県の事務) ・境界確定書締結 平成19年12月頃 ・補償額提示 平成20年3月頃 ・契約締結 平成20年7月頃 なお、従前に変化無いが、収用後の残地処理を検討・調査中。 20年2月8日現在 年度末までに土地調書、物件調書を県と締結予定。

				H20年度	<p>県の工程が遅延。市有物件のみの買収を優先して行い、年度末までに補償金支払いまでしたい由。県と協議しながら、同調した事務処理を行う。</p>	<p>継続</p> <p>20年5月16日現在 19年度の県の予定作業が順延。県の動向待ち</p> <p>20年8月19日現在 補償額提示を9月上旬に、契約締結を3月末までにしたい旨、県より要望があったが、境界確定書締結ができていない。また、残地処理をより具現化する課題がある。</p> <p>20年11月18日現在 物件調書の提出あり。</p> <p>21年3月31日現在 本年3月に県と『土地売買に関する契約の締結』を行いました。今後は、4月に現地調査、22年3月末までに建物、工作物、立木等の撤去作業を実施し、引き渡しの予定にしております。また、分筆登記及び所有権移転登記は、県が行います。支払は、所有権移転登記完了し、移転義務が課されている建物、工作物、立木等の撤去・移転を県が確認できしだい支払われる予定になっております。(買収予定面積は、1,566.01㎡、買収予定金額は建物取壊補償費や用地費、立木補償などで40,001,092円)</p>
				H21年度	<p>収用地の契約締結終了。分筆登記は県が行うが、補償金支払いの条件である建物、樹木の除去を年内に行い、完了とする。</p>	<p>完了</p> <p>21年7月30日現在 起業地内の建物等除脚委託業務の入札を行い、現在建物、樹木等の除脚を実施している。</p> <p>21年11月13日現在 建物、樹木の撤去は完了。県の処理待ち。</p> <p>22年1月31日現在 起業地内の解体作業、分筆、所有権移転登記が21年度末で完了することとなり、補償金に県から年度内に振り込まれることとなっている。本事業における用地買収等の処理、作業を完了とする。</p>

5	庁内ランを活用した、車両の貸し出しシステム	<p>庁内ランの会議室予約システムの一部を利用した「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」を発展させる。</p> <p>申請・許可を電子決裁するためには庁用自動車管理規定を見直し、最重要課題である、車両の安全運行や、開発経費の問題等、クリアすべき課題がある。</p>	H18.6	佐々木文義	H18年度	<p>質問の本旨が、新基幹業務システムの一部に「車両の貸し出しシステム」ひいては「電子決裁」が出来ないかという趣旨と推察したが、難解な課題が多い。</p> <p>なお、他に実例がないか調査する。</p>	継続	<p>「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」は、有効に使用されている。今後さらに「一般貸出車両」及び「長期貸出車両」の分野のシステム化を検討中である。</p> <p>電子決裁システムは、困難。 11月14日現在 引き続き検討中。 19年2月16日現在 業者委託でのシステム開発には、予算が必要なので断念する。 システム化は引き続き検討中。</p>
					H19年度	<p>「市外出張用」「一般貸出用」「長期貸出」の区分で、システム化、電子決裁を検討する。</p>	継続	<p>19年11月16日現在 「長期貸出車両リスト」を掲示し、空時間に他の課の利用を促す方法をとることにより、必要頻度を調査する予定。</p> <p>19年12月18日現在 「新居浜市庁内ラン更新事業」において、車両の貸し出し状況・空き状況の閲覧し、車両の貸し出し予約を電子決裁的に仕組める由。</p> <p>事業の稼働は2月1日であるが、20年4月1日を目途に、公用車両78台の全部(不都合なものは除く)を電子決裁的なシステム構築について、情報政策課との具体的協議を予定。</p>

					H20年度	H19年度の内容を継続して検討。	継続	<p>20年5月16日現在 市外出張用(一部、他の部課管理車両含む)とワゴン車は、庁内ラン更新による「予定表」で閲覧・予約・担当課による予約の承諾が可能となるが、許可申請及び日誌、旅行命令の点検などは文書決裁のまま。 全体については引き続き検討。</p> <p>20年8月19日現在 「一般貸出車両」「長期貸出車両」を「予定表」に掲載すれば、空き車両の閲覧のメリットはあるが、予約頻度の偏りや余分な予約の可能性、また、承諾などの事務処理が煩雑等の問題点があることから、他の方法等について検討したい。 なお、許可申請、日誌、旅行命令などは、庁内ランで殆どの書類が電子決裁可能となる時期に対応したい。</p>
23	緊急地震速報について	公共施設、学校施設等への緊急地震速報の入手システム導入について、必要な設備や設置費用等についての情報収集に努め、利用者や児童生徒の安全確保の方策を検討する。	H19.9	藤原雅彦	H19.10 H20.5	ハートネットワークが実施する緊急地震速報サービスについて、学校施設等に受信機を設置する経費の見積もりを依頼。 公共施設各管理担当課に対してシステム導入の必要性についての調査を実施。	継続	現在実施しているシステム導入の必要性についての調査の結果に基づき、今後必要設備や設置費用等について施設管理担当課と協議しながら導入方法を検討する。
25	海岸線の防犯灯整備について	照明設備設置後の影響を考慮しながら、防犯灯設置に係る費用負担や設置後の維持管理も含めて、県、地域住民と協議を進めていく。	H20.3	永易 英寿		答弁内容と同じ	継続	<p>*20年3月17日現在 今後、庁内関係各課、県、地元自治会、警察それぞれの意見を集約し、ある程度原案が出来た段階で協議の場を持てるよう調整を進める。</p> <p>*20年8月19日現在 現地にて浮島校区連合自治と道路課、防災安全課で協議。その協議に基づき防犯灯設置についての具体案を提示しており、その案に対して現在地元自治会で協議中である。(具体案提示に対する地元自治会からの返事待ちの状態。)</p>

26	緑のカーテン	今回ご提案いただきましたことを踏まえ、あくまで限定的、試験的に、庁舎における「みどりのカーテン」を検討したいと考えております。	H20.6	大石 豪	H20.6	緑のカーテンの設置場所、費用、品種等について関係者を含めて検討	完了	<p>20年8月19日現在 今後、設置場所、費用、品種等を関係者と検討する。実施時期は21年4月以降を予定。</p> <p>21年4月30日現在 設置場所を福祉課南側、品種をヘチマ・ゴーヤに決定し、設置場所へネットを設置し、ヘチマ、ゴーヤの苗を定植したところです。</p> <p>22年1月30日現在 平成21年度、緑のカーテン設置については、ゴーヤ、ヘチマを植栽し、限定的、試験的な設置を実施したことにより、部分的には温度の低下も多少あったという程度の結果で、事業そのものについては完了とする。なお、試験的に次年度も緑のカーテンの設置は引続いて行う。</p>
29	夜間の受付窓口の改善	現状の執務室までの階段の手すりやすべり止めの設置、既設のインタホンの移設やわかりやすい表示の方法については、利用者の安全、利便性を考慮して、今後、具体的に検討してまいります。	H21.06	大條雅久	H21.06	改善内容について、経費等を含めて関係者と具体的に協議、検討する。	完了	<p>21年7月30日現在 階段の手摺設置、滑り止めの改良を実施しました。今後、インタホンの移設場所を検討し、今年度末を目途に移設を完了したい。</p> <p>22年1月30日現在 1月16日、インタホンの移設が完了したことで具体的な改善がすべて終わったため、完了とする。</p>

30	工事監督員と検査員の併任について	現在、工事監督員と検査員を併任している職員については、今後、検討してまいります。	H21.12	加藤喜三男	H22.0 1	各事業担当課長に副課長職の工事検査員について、各課の業務状況から工事監督員発令が必要かどうか聞き取りを行った。	継続	平成22年2月2日現在副課長職の工事検査員21名のうち、14名について工事監督員発令が必要との回答があり、現状で工事検査員に専任できるのは7名となるが、年度末等の検査対応は7名では厳しい状況と思われる。新年度に再度聞き取りを行い、平成22年度の工事検査員の発令について判断したい。
----	------------------	--	--------	-------	------------	---	----	--

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	子供の育ちへの支援	愛媛県食育推進計画を受け、本市推進計画の策定に向け検討。	H18.6	佐々木文義	H19.5 ~	庁内食育プロジェクトチームにおいて検討し、「元気つくる食力(しょくじから)」～学び・体験・実践～をテーマとした報告書をまとめた。	継続	食育プロジェクトチームの報告書をもとに「学校で取り組むこと」「農林水産関係者で取り組むこと」「地域で取り組むこと」の3分野における取組状況の確認と未実施項目の実施に向けての対策等を引き続き協議する。(プロジェクトチームの継続)
13	児童福祉課、保育士、保護者のコミュニケーションを深めるシステムづくり	第三者評価制度をともに創り上げていく	H18.12	大石豪	未実施	<p>民営化後1年を経過した保育所について、「愛媛県福祉サービス第三者評価制度」を利用して第三者評価を実施する。</p> <p>平成21年度に、20年4月に民間移管した新居浜八雲保育園の第三者評価を実施した。</p> <p>なお、これに先駆け、20年12月には新居浜八雲保育園の保護者評価アンケートを実施した。</p>	継続	<p>保育所民営化を検証するため、民間移管後1年を経過した保育所について、「愛媛県福祉サービス第三者評価制度」を利用して第三者評価を実施するとともに、同時期に保護者評価アンケートを実施する。</p> <p>21年4月に民間移管した新居浜南沢津保育園について、平成22年度に第三者評価を実施する。</p>

20	保育所保育料の滞納整理、徴収率の向上	私立保育所について、月2回、直接面談により納入請求・納入指導を実施するとともに、19年度中に徴収率を向上させるための徴収制度について検討する。また、「新居浜市市税・使用料等徴収率向上対策委員会」の中で、市税・保育料・各種使用料の滞納に対する対応策を検討していく。	H19.6	白旗愛一	継続	「徴収率向上対策委員会」の中で対応を検討していく。19年度から私立保育所については、特に高額滞納者に対し児童福祉課職員が保育園へ出向き、直接面談による納入請求・指導を実施している。更に21年度からは、児童手当の支給方法に現金払いを加え、保育料滞納分への充当をお願いしている。	継続	(仮称)債権管理対策室等との全庁的な協議の中で、徴収員の配置、長期・悪質滞納者への財産調査、差し押さえ等の滞納処分の方法など、対応を検討していく。
21	企業内託児所の設置、育児休暇制度の拡充などについての啓発	企業内託児所の設置、育児休暇制度の拡充などの子育て支援が実施されるよう、関係機関と連携を図りながら、企業に対し、環境整備の取り組みについての啓発に努める。	H19.6	真鍋 光	継続	企業内託児所の設置計画のある企業に対し国の助成制度を紹介し、また関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについて啓発に努める。	継続	今後も企業内託児所の設置計画のある企業に対し国の助成制度を紹介し、また関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについて啓発に努めていく。なお、20年4月からこの助成制度を利用して住友化学愛媛工場が事業所内保育所を開設した。
23	特定不妊治療について	特定不妊治療について、治療費の一部を助成することについて、今後の検討課題とする。	H19.12	真鍋 光	H20.8.13	平成20年8月13日の企画財政会議において、市独自の特定不妊治療費の一部助成について協議した。福祉部の平成21年度事業企画提案の中で市独自の一部助成について提案	完了	企画財政会議の結果、福祉部として優先順位を付して事業企画提案とする。事業実施の可否は全体の提案の中で事業承認が得られれば実施に向けて事務を進める。特定不妊治療の一部助成の提案が認められ平成21年度から助成

24	休日夜間急患センターの市外利用者に係る費用負担について広域で協議すべき	西条市民及び四国中央市民の利用実態を調査する。その実態調査の結果により、費用負担について考える。	H20.3	真木増次郎	H20.4	休日夜間急患センターの診療時間のうち、小児救急については平日夜間の診療時間の延長について、医師会を中心に検討中である。西条市、四国中央市の経費負担の問題については、時間延長が実現することになった後の検討課題とする。	継続	休日夜間急患センターの小児救急の診療時間の延長を平成21年度から実施し受診者の状況を見て、両市と協議したい。
26	新居浜市地域福祉推進計画の進行管理について	19年度末の進捗状況、計画達成率等の動向を踏まえ、福祉のまちづくり審議会等での意見も頂きながら20年度以降、計画の円滑な進行管理を行う。「地域福祉推進連絡会議」「地域住民座談会」「地域推進研究組織」等の推進体制の確立を図る。	H20.3	永易英寿	継続	平成20年度において平成19年度の成果目標の達成状況の把握を行ったが、福祉のまちづくり審議会が「福祉施設の整備のあり方について」の審議が中心になっており、見直し作業等が遅れている。また、地域福祉連絡協議会などの推進組織についても計画見直しの中で設置に向けて検討を行うこととする。	継続	地域福祉計画は、平成22年度までの計画であり、平成22年度中に次期計画策定に取り組むこととなるため、平成22年度次期計画の策定に向けて見直し作業を継続するとともに、推進組織についても設置に向けて取り組んでいく。

27	地域自立支援協議会の今後の機能充実計画について	「困難事例や障害児の療育支援、障害者の就労支援が円滑に行えるシステムづくり」などについて協議を行う。平成20年度中に障害福祉計画の見直しを行う。	H20.3	永易英寿	一部完了 継続	障害者自立支援協議会の充実強化を図るとともに、平成20年4月開設された発達支援準備室(現発達支援課)と協力をしながら、困難事例への相談体制、療育支援体制、就労支援体制などについて、引き続き協議検討をしていく。また障害福祉計画の見直しについては、平成20年度に障害者の生活実態や障害者福祉サービスや関連施策に対するニーズ等把握し、第2期障害福祉計画を策定した。	継続	<p>障害福祉計画については、障害者団体や施設へのヒアリング調査を実施しニーズの把握を行った。また、障害者自立支援協議会を6回開催するとともに、パブリックコメントを実施し平成21年3月に、第2期障害福祉計画として計画を策定した。</p> <p>困難事例や就労支援、障害児の療育支援のシステムづくりについては、自立支援協議会に専門部会を設置するなど、自立支援協議会の充実強化をしていくこととし、平成21年度に、順次協議し取り組むこととした。療育支援については、発達支援課で設置している発達支援協議会においても協議がすすめており、連携を図りながら体制づくりに努める。</p>
30	特定健康診査の実施期間の延長について	特定健康診査の実施期間について、平成20年度は12月25日までとしているが、平成21年度は年度末まで実施できるよう検討する。	H20.12	岡崎議員	未実施	新居浜市医師会と協議の結果、平成21年度の特定健診は、実施期間を6月1日から3月31日までとする予定。	完了	<p>特定健診の実施期間を延長し、6月1日から3月31日とし、来年度の事業計画を立案している。</p>

31	特定健康診査の自己負担金の無料化について	集団健診500円、個別健診800円の自己負担金を徴収している。無料化している他市町の健診率等を参考に検討したい。	H20.12	岡崎議員	未実施	自己負担金「有料」「無料」の受診率他、平成20年度・21年度のデータを基に検討する。	完了	県内10市の状況を見ると、無料で実施しているのは西条市のみである。本市の自己負担額は、他市に比べて低額である。平成21年度も引き続いて、集団健診500円、個別健診800円の自己負担金を徴収予定である。平成21年度は、受診勧奨に重点を置いて事業実施の予定
34	中萩保育園・新居浜保育園の民営化計画の見直し	新居浜八雲保育園の十分な民営化後の検証を実施したうえで中萩保育園・新居浜保育園の民営化計画を見直す。	H21.3	西本議員	未実施	平成21年度に実施した新居浜八雲保育園の第三者評価等による検証結果に基づき民営化計画を見直した結果、残る中萩保育園・新居浜保育園の民営化については、できる限り早い時期に民間移管を進めることが望ましいと決定した。	継続	平成24年4月に中萩保育園、平成25年4月に新居浜保育園を民間移管する計画とし、今後、保護者や議会への十分な説明・意見聴取により、円滑な移管に向けた作業を進める。
36	介護支援ボランティア制度の導入	先進地事例を参考に、導入効果や問題点などを調査するとともに、介護予防の取組などと総合的に検討する。	H21.6	佐々木文義	H21.10 H22.1	介護支援ボランティア制度の介護予防事業での取組について、企画財政会議で審議を行った。 平成22年度当初予算要望において、「制度設計が難しいため今後の検討課題とする。」とされた。	完了	
37	障害者自立支援対策臨時特別交付金事業について	平成21年度以降の障害者自立支援特別対策事業について、交付金の効果的に活用できる事業の実施を検討する。	H21.6	佐々木文義	H21.4~	障害者自立支援対策臨時特別交付金事業については、県への要望協議を行い、平成21年度実施可能な事業を検討した結果、通所サービス促進事業などの4事業について9月補正にて対応し実施する。	完了	

38	国民健康保険一部負担金減免基準の作成	平成22年度中には全市町村において適切な運用が行われるよう国から一定の基準が示される予定である。その基準が示されれば本市においても基準に従い、生活困窮者等に対して、きめの細かい対応をしていく。	H21.9	高須賀議員	未実施	国から基準が示されれば、その基準に従い市の減免基準を作成する。		
39	緊急・救急通報について	119番緊急通報にかかる位置情報システム以外の通報システムとして、「ガチャピー」があるが、聴覚障害者など災害弱者の方に効果的であるため、今後も普及拡大に努める。	H21.12	佐々木文義	未実施	消防と連携を図りながら、障害者団体に説明会を行い普及啓発に努めるとともに、登録者の増加を図る。	継続	消防と連携し、1月5日に心身障害者(児)団体連合会の理事会において説明を行い、普及啓発に努めた。 また、聴覚、言語障害者等に対し、制度の説明と登録案内を通知し、2月16日に登録希望者について庁舎にて登録を行う予定である。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
9	住基カードの 利活用(市民 課)	「ICカード標準システム」(地方自治情報センター)の導入などについても、費用対効果などを考慮しながら、調査・研究を行う。	H18.6	佐々木文義	H18.7～	・7/19松前町のカード利活用状況を視察。 ・8/23職員提案制度に基づき、住基カードの多目的利用を提言。 ・11/15職員提案審査結果は一部採用。担当課である市民課で検討していくこととの評価。	継続	全庁的なカード利活用を実現するため、標準システム等の調査・研究を実施する。
10	男女共同参 画と人権(男 女共同参画 課)	第四次長期総合計画後期戦略プランにおいて、審議会・委員会等への委員の女性参画率を、最終年の平成22年度に50%を達成目標としている。今後は参画率の向上を目指し、それぞれの審議会・委員会の要綱等の改正等も視野に入れながら、より一層の女性の市政参画推進に努める。	H18.6	佐々木文義	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めた。	継続	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、参画率50%未満の審議会等を対象に、平成22年2月に各担当課所長とのヒアリングを行い強く協力を求める予定である。
11	女性の参画 促進(男女共 同参画課)	(最終年の平成22年度に50%を達成目標) 女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めています。市が自主的に設置している審議会のうち、構成を定めているものについては、担当課と協議し、可能な限り「女性が参画できる環境」を整えていく。	H18.6	伊藤優子	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めた。	継続	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、参画率50%未満の審議会等を対象に、平成22年2月に各担当課所長とのヒアリングを行い強く協力を求める予定である。

22	<p>ともにつくる自立したまちづくりについて (市民課)</p>	<p>住民異動届などに伴う各種申請等の窓口での市民の負担軽減や、利便性の向上を図るための、ワンストップサービスの実施につきましては、フロアマネージャーを含めた総合窓口対応のための人材育成や、実施業務の選定、窓口設備の改修などの課題もありますことから、平成19年度早期に庁内関係各課でのプロジェクトチームを編成し実施に向け、努力してまいりたいと考えております。</p>	H19.3	伊藤初美		継続	<p>推進委員会において、実務者レベルでワンストップサービスの実施に向けて検討を行う。(平成20年3月31日推進委員会解散)</p> <p>平成20年8月29日企画財政会議開催</p>
	<p>ワンストップサービスについて(市民課)</p>	<p>ご提案の市民、福祉、税に精通した者がチームを編成することによるワンストップサービスの方法につきましては、職員定数内での配置の中、人員確保が難しい側面も考えられますが、ワンストップサービスの窓口に対応できる職員の人材育成に時間がかからないという点や、業務の効率化を図る上では有効な方法であると認識をいたしておりますことから、そのことを視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えます。1カ所で必要な行政手続きをすべて済ませることができるワンストップサービス窓口の実施につきましては、実施業務の選定、スペース、改造費用、大石議員さんからもご提案がありました人材育成など解決しなければならぬ課題がありますことから、関係各課と調整協議を図りながら具体的な取り組みを進め、早期実施に向けて努力してまいります。</p>	H19.6	大石豪	<p>H19.7～</p> <p>・平成19年7月30日 「新居浜市ワンストップサービス推進委員会設置要綱」施行 ・平成19年7月31日～8月13日 要綱に基づいて推進委員募集 ・平成19年8月17日 委員18名の任命 ・平成19年8月31日、9月27日、11月6日、平成20年1月29日、3月6日 推進委員会の開催 ・平成19年11月16日～12月25日 窓口業務の現状分析調査(関係箇所) ・平成20年2月7日、14日、21日、28日 分科会開催 ・平成20年3月31日「検討結果報告書」作成をもって推進委員会解散(4/23市長、副市長、市民部長に報告済) ・平成20年8月4日～14日 行政改革推進課の指示により、出生(4課9事務)死亡(9課25事務)に伴う事務の精査を実施 ・平成20年8月29日企画財政会議 「件名:ワンストップサービスの実施について」 関係箇所によって再検討となった。 ・平成20年10月7日 「新居浜市ワンストップサービスプロジェクト会議設置要綱」施行 方向性、基本方針を検討する。 ・平成20年10月14日、27日、11月13日 プロジェクト会議開催</p>	<p>プロジェクト会議にて、方向性、基本方針を決定し、平成20年11月以降の企財会に諮り、庁内合意を得る予定。なお、大阪府箕面市の窓口改善を模範とし、総合窓口準備室を設けるなど、推進体制強化について定員管理の側面から検討を行う。</p> <p>平成21年度以降も引き続きプロジェクト会議で検討・協議を行う。</p>	

23

<p>ワンストップサービスの取組状況について(市民課)</p>	<p>本年8月、窓口事務担当課の職員を中心とした新居浜市ワンストップサービス推進委員会を設置し、本市における最適なワンストップサービスの導入推進を図るため、実務者レベルで必要な事項を検討・協議いたしております。現在は、庁内関係各課協力のもと実施業務選定に必要な基礎資料を作成しているところでございます。</p> <p>ワンストップサービス窓口の実施時期につきましては、新居浜市行政改革大綱2007に平成20年度中に実施とありますことから、推進委員会でもそれを実施時期の目標として検討を進めております。</p> <p>実施に当たっては、実施業務を選定し、その業務遂行に必要な窓口設備の改修、人材育成、組織機構改革など、まだまだ解決しなければならない課題がありますことから、関係各課と調整、協議を図りながら、早期実施に向けて努力してまいります。</p>	H19.12	古川拓哉
<p>行政運営のうち、ワンストップサービスについて(市民課)</p>	<p>先進地の事例を参考にしつつも、庁舎の構造など本市の特性を考慮し、今回作成しました報告書に新たな視点を加えながら、検討を進めてまいります。</p>	H20.6	大石豪
<p>行政改革のうち、ワンストップサービスの取組状況について(市民課)</p>	<p>ワンストップサービス実施に係る検討結果報告書を踏まえ、実施可能な範囲から段階的に取組みを進めることとしており、簡易な受け付け業務など限られた範囲でのサービス、窓口業務改善につきましては、平成20年度中に開始したいと考えております。</p>	H20.12	古川拓哉

ロノロネット会議開催

- ・ワーキングチームにて、業務フロー作成(平成20年11月～平成21年1月)
- ・市民課新規取扱い予定手続きの研修実施(平成21年1月26、30日、2月2、3、10日)
- ・平成21年2月25日から、児童手当新規認定請求など一部の手続きについて、試験的に市民課 番窓口での取扱いを開始(転入:4課8手続き、転居:1課4手続き、転出:2課2手続き、出生:2課4手続き、死亡:3課7手続き)
- ・平成21年4月1日から、住民異動に関するフロアマネージャーを市民課待合フロアに配置(9:00～17:00常時1名の臨時職員を配置)
- ・平成21年7月6日プロジェクト会議開催(昨年度実績報告と今年度活動方の検討)
- ・平成21年8月21日プロジェクト会議開催(基幹業務システムに求める機能及び窓口設備改善について検討)
- ・平成21年11月17日から遺族の立場に立った「死亡に係る諸手続きのサポートシステム」の試行実施

	行政改革のうち、フロアマネージャーについて(市民課)	本年4月、本庁舎1階北側の市民課待合フロアに常時1名以上のフロアマネージャーを配置し、職員のほうから来庁した市民の方に対し積極的に声をお掛けし、手続きに応じた目的窓口への案内や、申請書等の記入補助を行う業務を開始。 従来の総合案内とも連携しながら市民サービスの向上に取り組んでいきたいと考えております。	H21.6	大條雅久		
26	消費者行政について・消費生活相談体制の定着	国の「消費庁」設置動向に留意し、国民生活センター、県等との役割分担、本市の相談業務状況等を考慮しながら、相談体制の充実・強化を図っていく。また「消費生活センター」の名称変更についても、国の動向、本	H20.6	佐々木文義	H21.4～	<p>国における平成21年度中の消費者庁設置等に伴い、県及び市町村に対しての消費者行政支援策である、地方消費者行政活性化交付金に基づき、平成20年度末に県が造成した</p> <p>平成21年9月1日、『消費者安全法』が施行され、『消費生活センター』が法的に位置づけられた。本市においては、県内で先進的に取り組んできた経緯があり、法律施行を契機として、平成22年4月1日より、従来の「消費生活相談窓口」を、県が造成した『地方消費者行政活性化基金』を活用し、相談コーナーの拡充、備品整備等、「消費生活センター」への移行、設置に向け、順次、整備を図っている。</p> <p>また、相談体制に関しても、相談員は、「表示」、「取引」、「安全」に関する30本にも達する正確な法律知識、情報収集・分析能力等が求められるた</p>

継続

	14市(広報相 談課)	市消費生活相談内容等を考慮しながら、今後の相談体制等を検討していく中で前向きに研究する。			地方消費者行政活性化基金の有効活用を図り、消費生活相談体制の充実強化を図る。	め、本年度から『同基金』を活用して、研修体制の充実に取り組んでいる。さらに、「消費生活相談の解決のための『あっせん』は自治体の固有事務」、と法律で規定されたことから、今後は、専門性の高い業務を非常勤相談員のみ任せおくことはできない上に、相談員だけでは業者を呼び出すことや、資料提出を求めること、返金を勧告することなどは不可能であり、同法律が要請しているとおり、専任職員及び責任ある立場のセンター長の配置など、組織体制の整備に向け庁内協議等の取り組みを行っている。
--	----------------	--	--	--	--	---

27	佐々木市長の2期8年の軌道についての内住宅新築資金等貸付事業(人権擁護課)	借受者の高齢化や景気変動などの要因により納付の滞っている方もいるが、分割納付を増やすなど、繰入金をできるだけ少なくするため、連帯保証人を含めた細かな納付指導を行っている。今後、徴収方法や法的手段の導入等について、庁内体制も含め研究してまいりたい。	H20.9	山本健十郎	H20.4 ~	<p>平成20年度から住宅新築資金等滞納整理個票を整備し、滞納者の実態把握に努めている。滞納者への納付指導の強化はもとより、連帯保証人への納付指導も行っていく。</p> <p>平成21年4月開催の愛媛県副市長会において、債権管理等に関する事務を共同処理するための組織づくりについて、研究・検討を行う連絡協議会を設置することについて合意を得た。</p> <p>平成18年度から実施している事務担当者会を市町合同の連絡協議会に移行することについて意見調査を実施した。</p> <p>11月4日に県内市町の事務担当者会を開催。愛媛県副市長会春期会議において合意を得た連絡協議会の設立について、県内各市及び町も含めた正式な県レベルでの連絡協議会とすることについて新居浜市から提案を行った。提案内容について各市町へ持ち帰り検討することについてお願いをした。また、今後の協議会の発足時期、参加不参加等について後日新居浜市から調査を行う旨お願いをした。</p>	継続	<p>滞納者についての庁内での情報共有について、意見交換を行ったり、県内の状況把握を行ってきたが、法的措置についても、情報交換を開始した。債権回収の考え方について見識を伺いながら、償還業務を進めたい。</p> <p>県内20市町の連絡協議会を設置し収納事務の連絡調整及び滞納整理的組織の調査研究を行う。</p>
----	---------------------------------------	---	-------	-------	---------	---	----	---

<p>住宅新築資金等貸付事業について (人権擁護課)</p>	<p>住宅新築資金等償還事務に関する市町連絡協議会を設置し、担当職員の専門的な知識の修得のための研修、市町間の相互相談体制の確立及び債権管理等に関する事務を共同処理するための組織設置も視野に入れながら、協議を進めてまいります。 滞納の解消に向けて積極的に訪問徴収を継続し、平成21年度中には、滞納者の所在確認、相続人、物件等の調査を完了し、個々の状況を把握するとともに、平成22年度には滞納者の個々の事例について、専門家である司法書士及び顧問弁護士に、法的相談や事務処理の指導を受け、必要に応じて法的措置を講じるなど、収入未済額の減少に努めてまいります。</p>	<p>H21.1 2</p>	<p>山本健十郎</p>	<p>愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会については、県下全市町に連絡協議会への参加と会則等の最終的な照会をし、11市5町から参加の回答あり(1町は検討中)。 滞納の解消に向けて積極的に訪問徴収を継続中であり、平成21年度中には、滞納者の所在確認、相続人、物件等の調査を完了するため、調査中。</p>	<p>平成22年度に愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会を設置する。</p>
------------------------------------	---	--------------------	--------------	---	---

28	<p>セクシュアル・パワーハラスメントへの相談窓口と対策について (男女共同参画課)</p>	<p>セクハラ・パワハラについては、人権侵害に関わるものでもあることから、相談窓口等での情報提供を積極的に行うとともに、セクハラやパワハラの課題解決に向けた基本的な方向性について、関係各課と協力・連携を図りながら検討を進め、全庁的な方向性を見出し、より細やかな情報提供や相談フォローができるように努めてまいりたい。</p>	H20.9	伊藤初美	H20.11～	<p>セクハラ・パワハラについては、相談窓口等での情報提供を積極的に行うとともに、課題解決に向け基本的な方向性について、関係各課と協力・連携を図りながら検討を進め、全庁的な方向性を見出し、より細やかな情報提供や相談フォローができるようにしていく。</p>	完了	<p>セクハラ・パワハラ相談対応等については、関係各課による協議を行い、労働問題に関する相談(セクハラ・パワハラ問題を含めて)のPR等については、商工労政課が中心となり行っていく。また相談業務については、女性からの相談は毎週土曜日午後実施している女性の職業生活・家庭生活相談の中で対応し、男性からの相談は現在行っている各相談窓口業務の中で対応していき、相談内容によっては、それぞれ愛媛労働局、警察及び新居浜労働基準監督署に案内する等対応を行っていく。</p>
----	--	---	-------	------	---------	---	----	---

29	男女共同参画について (男女共同参画課)	<p>現在の男女共同参画計画が平成22年度までとなっていることから、今年度に市民意識調査を実施し、来年度の新計画策定に向け準備を進めてまいりたい。</p> <p>DV対策については、各関係機関はもとより、支援団体や昨年未発足したNPO法人との連携・協力を図りながら、DV被害者支援等に努めてまいりたい。また、幼少期及び小学生のうちから男女共同参画の理念を理解してもらう必要があることから、各関係機関及び団体などとも協力し取り組んでまいりたい。</p> <p>県主催のフォーラム等の本市での開催要望については、今後本市での開催の検討をお願いしてまいりたい。</p>	H21.6	佐々木文義	H21.6～	<p>来年度の新男女共同参画計画策定に向け、今年度は市民意識調査を実施し、準備を進めていくよう考えている。</p> <p>DV対策については、各関係機関との連携を充実させ、支援団体やNPO法人との協力を図りながら、更なるDV被害者支援等に努めていく。また、幼少期及び小学生のうちから男女共同参画の理念の浸透については、今後各種関係機関及び団体などとも協力し、男女共同参画の理念を理解してもらうよう取り組んでいきたい。</p> <p>県主催のフォーラム等の本市での開催要望については、今後引き続き本市での開催の検討をお願いしていく。</p>	継続	<p>市民意識調査については、調査結果がまとまり、近く審議会へ報告を行う予定である。また新計画策定については、今後の審議会の中で協議を重ねていき、平成22年度中の新計画策定に向け進めていく予定である。</p> <p>DV対策については、各関係機関、支援団体及びNPO法人と連携・協力を図りながら、更なるDV被害者支援等に努めていく。また、幼少期及び小学生のうちから男女共同参画の理念の浸透については、今後各種関係機関及び団体などとも協力しながら、男女共同参画の理念を理解してもらうよう検討し取り組んでいくようにしたい。</p> <p>県主催のフォーラム等の本市での開催要望については、今後引き続き本市での開催の検討を強く県にお願いをしていく。</p>
----	-------------------------	---	-------	-------	--------	---	----	---

30	DV防止に向けての支援について(男女共同参画課)	基本計画の策定については、現在県下で策定している市町は無く、また配偶者暴力相談支援センターの設置についても、当市に設置する必要があるかどうかということなどを含め、今後調査及び検討を行っていきたいと考えております。	H21.9	西原 司	H21.9 ~	基本計画の策定及び配偶者暴力相談支援センターの設置については、今後の国、県及び県下市町の動向を見ながら、必要性に応じて調査及び検討を行っていくよう考えている。	継続	DV防止基本計画の策定が当市に必要であるかどうか、また平成22年度に策定予定の新男女共同参画計画の中にDV防止基本計画を位置づけて策定するかどうか等を含め、今後の国、県及び県下市町の動向などを見ながら、調査及び検討を行っていく。
----	--------------------------	--	-------	------	---------	---	----	--

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名〔環境部〕

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
2	雨水の利活用	他市の事例も参考にしながら調査研究。	H18.3	二ノ宮定	H18.3	県下で雨水貯留施設設置に対する助成制度を行っている事例を調査する。	継続	各市の事例について、財源等詳細に調査し、実施について検討する。
					H21.1	県下では松山市と東温市で事例有り。	継続	当市において、制度を有効利用できるか検討する。
3	沢津垣生海岸	国領川の堆積土砂使用など、愛媛県をはじめ、関係機関と協議、検討を引き続き行う。	H18.3	藤田幸正	H18.3	漁場改良として取り組むことは可能だが、市或いは漁協が事業主体となる。県が海岸保全として取り組む考えは現在ない。	継続	海岸保全事業の新規着手要望を行う。
		同上	H18.9	太田嘉一		同上	継続	同上
		同上	H19.3	藤田統惟		同上	継続	同上
		海岸保全事業が完了していること、環境に与える影響を把握する必要があること、土砂がその場所に留まるか難しいなどを考えると、堆積土砂を用いることは困難性が大きい。	H19.3	太田嘉一		同上	継続	同上
		海岸環境保全に適する良質な土砂の選別方法や環境への影響評価及び利害関係者等との協議など、様々な問題が想定されるが、その可能性について、引き続き関係機関と協議する。	H19.6	高橋一郎		同上	継続	同上

		2級河川の堆積土砂については、愛媛県が治水上緊急性の高い所から、治水対策協働モデル事業等で順次撤去を実施している。また、その処分先として、国道11号バイパス工事や県道工事の盛土用としての転用についても検討協議していただいている。沢津垣生海岸への撤去土砂流用については、ただちに、事業を実施することが困難であることから、まずは、県の処分先の確保状況を注視したい。市としても処分先の候補地の検討を行うなど、土砂撤去について鋭意努力する。	H19.9	加藤喜三男	同上		継続	同上
		愛媛県からは、沢津垣生間の海岸保全事業は終了しており、また、定期的に点検して護岸やその基礎部分に支障がなく、直ちに対処すべき状況にはないことから、国領川堆積土砂の流用は困難との回答である。市としては、今後も海岸線に注意を払い、護岸の基礎部分に影響が出る前に、養浜工事等を実施していただくよう県に要望する。市が工事を実施することは困難である。	H21.1 2	加藤喜三男	H22.2	東予地方局、市、連合自治会で沢津海岸の現地調査を行い、護岸が安全であることを確認した。	継続	同上
7	ごみ有料化	審議会から答申を受けた。市民の意見を聞くなどして、効果があがるよう留意する。	H19.3	伊藤初美	H19.8	まちづくり校区集会において、意見、要望等もらった。	継続	有料化実施計画案を6月議会で会派説明、自治会への説明後、まちづくり校区集会での説明と同時にパブリックコメントを実施した。
					H20.7 ~	家庭ごみの一部有料化実施計画(案)を作成し、7月からパブリックコメントの実施、まちづくり校区集会での説明を行った。	継続	21年10月実施は見送りとした。

		実施スケジュールは、市民の意見を踏まえ、議会での議論をいただき判断する。	H20.9	近藤 司 伊藤優子 伊藤初美	H20.10	H20.12月議会への条例改正案の上程、 H21.10月実施は見送る。	継続	今後は、ごみの分別方法の変更や減量化対策を先行実施し、第五次長期総合計画の中で方向付けを行いたい。
10	ごみ収集カレンダーを見やすく	企業から公告を取り、月ごとにめくるカレンダーを作成することを調査・研究する。	H18.6	真鍋 光	H18～	19年度以降は、両面印刷とし、文字を大きくした。	継続	未定
11	地球温暖化防止対策について	地球温暖化防止(太陽光発電を含む)に有効な手法を調査・研究する。	H18.6	高橋一郎	H18～	一般住宅の太陽光発電導入補助金制度は、担当課を建築指導課とし、H21.7.1より1kwあたり3万円、上限12万円で開始。H22.2.4現在で85件受付。 また、一般住宅向けに「みどりのカーテン」(ゴーヤ)を育成、効果を検証してもらう事業を開始し、モニターの60世帯に、7月～9月まで報告書を提出してもらった。	継続	市・市民・事業者による温暖化防止に向けた取り組み体制の整備のため、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」を、平成21年11月28日に設立し、平成22年度以降は具体的な事業計画を策定し、実行していく。
14	防災について (国領川堆積土砂について)	国領川の堆積土砂の有効利用策を検討しながら、愛媛県に早期撤去をお願いする。	H18.6	高橋一郎	H18	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の早期着手と、継続実施を要望した。	継続	本年度は益明けに着手予定である。
					H18.9	許可期間;平成18年5月22日～12月21日、撤去量:11,174m ³ (今年度予定撤去完了)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
					H19.2	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約3,000m ³ (平形橋下流右岸)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
					H19.11	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約20,000m ³ (平形橋下流)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
		国領川の土砂撤去を要望するとともに、土砂処分場所の確保についての協力や、堆積土砂の土木工事や埋め立て工事等への流用場所の検討を行う。	H19.6	高橋一郎	H19	県単独事業 撤去量:約4,400m ³ (平形橋、国領大橋付近)	継続	西条地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望した。

				H19.11	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約20,000m ³ (平形橋下流)	継続	西条地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望した。	
				H20	「治水対策協働モデル事業」については平成19年11月から公募を実施し、新居浜建設業協同組合が平成19年12月10日から平成20年11月9日までの期間で、平形橋上流約40mから敷島橋下流約10m区間の河床掘削工事を実施中し、約12,200m ³ を撤去した。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。	
				H21	「民活河床掘削推進事業」の公募の結果、新居浜建設業協同組合が平成21年1月15日から平成21年10月14日までの期間で、約11,000m ³ 撤去予定であったが、期間を平成22年10月13日まで延伸し、現在3,650m ³ 撤去済みで、今後残り7,350m ³ 撤去予定。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。	
			H20.6	高橋一郎	H20	治水対策協働モデル事業で約1万2,200立方メートルを撤去、さらに県単独事業により、5,400立方メートル撤去した。県単独事業については、引き続き継続して12,600立方メートルの撤去を実施(20年度繰越事業)した。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。
			H21.12	高橋一郎	H22.1	東予地方局建設部河川港湾課に国領川堆積土砂撤去を要望した結果、県は新居浜東港線の盛土材として流用を考慮しており、平成22年度から受け入れできるとのことであった。	継続	東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。
			<p>国領川の堆積土砂につきましては、「11号バイパス」等へ、道路盛り土材として利用をしていただき、土砂撤去を推進していただくよう、引き続き、愛媛県に対し要望して参ります。また、市といたしましても、土砂処分の方策について検討を深めるなど、鋭意努力して参ります。</p> <p>河川は、それぞれ管理区分が明確に定められており、国領川等県管理河川の堆積土砂撤去は県に対応していただく。市としては引き続き県に要望し、土砂処分先の候補地の検討を行うなど関係機関や庁内部局との調整を図る。</p>					

15	瀬戸・寿上水道問題	市水道への統合により、水道使用量による認定ができるよう取り組んでいく。	H19.3	藤田統惟		平成21年4月1日新居浜市瀬戸寿上水道問題検討委員会を庁内に設置し、平成21年5月13日第1回、平成21年7月31日第2回、平成21年10月5日第3回の委員会を開催した。	継続	同委員会において、瀬戸・寿上水道組合の市水道への統合に向けた取り組みを進める。
18	家庭ごみの戸別収集の実施	収集方法等の見直し、実施困難な地域への補助金等の支援も含め、自治会等の意見も聴きながら最終的に判断したい。	H21.3	伊藤優子	H21～	研究中	継続	ごみ有料化の方針とあわせて検討する。
19	都市計画税について(公共下水道認可区域の拡大)	次回の認可変更は、平成23年度を予定しており、効率的な整備が行える人口集中地区を優先して編入するように認可区域の拡大を検討する。	H21.6	大條雅久	H23予定	用途地域変更や第五次長期総合計画策定との整合性を図る。	継続	平成23年度拡大予定
	(公共下水道の整備について)	都市計画税は用途地域内の土地や家屋の所有者に負担してもらっており、下水道事業だけでなく、公園、街路、土地区画整理事業にも充てている。また、水質保全を図るため、用途地域に関わらず人口密集地を優先して認可区域を拡大し整備してきた。今後も全体計画区域の整備に向けて区域拡大し整備を行う。	H21.12	大條雅久		同上	継続	同上
20	落神川周辺の浸水対策について	遊水池堤防の嵩上げについて、堤防の管理者である愛媛県と協議を進める。	H21.9	岡崎 溥	H21.8	東予地方局建設部河川港湾課に要望した。	継続	東予地方局に継続して要望する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	定住促進策	定住促進の基本は働く場所の確保であるため、地域の産業おこしとして野菜や山菜の採算の取れるシステムづくりを図る	H18.3	仙波憲一		別子山短期滞在事業の中で有識者によるブランド創出委員会を組織し、特産品や食の地域ブランド品の創出をめざし、今後、地域の活性化に向けて取り組む予定である。(5月23日第1回委員会開催)	継続	特産品や食の分野における別子山ブランドの創出に伴い、働く場の確保が期待される。
					H18.11	(年度内6回のうち)第5回委員会を10月24日に開催、これまで特産品2品(猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食の分野)を考案。 また短期滞在者については、4組5人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップにより就職が決まり、活性化推進住宅に入居した。	継続	現在も短期滞在者1名が木材センターでのインターンシップに参加しており、12月上旬にツアーモニターを受け入れ、年度内(~3月)に短期滞在と体験入学(別子小学校)を希望する親子(善通寺市)の受け入れを予定。
					H19.3	別子山短期滞在ブランド創出事業の中で猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食のブランド約30種類を考案。その中で、よもぎタルト、わさび漬けなどを地域内の公共施設で試験的に販売を始めた。 今後は販売ルートの確保、商品のPRなど地域住民による販売体制づくりに取り組む予定である。 また短期滞在者については、延べ78人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップにより就職が決まり、現在も活性化推進住宅に入居している。(平成19年5月末で転出)	継続	平成19年度も別子山短期滞在事業を実施。平成19年4月10日から短期滞在希望者を募集中である。

					H19.11	平成19年11月1日現在、短期滞在者は、親子体験ツアー家族5組19人を含め7家族41人が参加、その中の1家族3人が(別子木材センターでのインターンシップにより父親が就職し、)11月1日より活性化推進住宅に入居した。	継続	平成20年度も別子山短期滞在事業を実施する予定である。
					H21.1	平成21年3月31日現在、短期滞在者は、1家族7人が参加。	継続	平成21年度も別子山短期滞在事業を実施する予定。
					H21.11	平成21年10月31日現在、短期滞在者は、2家族10人が参加。	継続	平成22年度も別子山短期滞在事業を実施する予定。
					H22.2	平成22年1月末現在、短期滞在者は、2家族10人が参加。	継続	平成22年度については、予算対応が無いため、通常業務の中で対応。
5	別子山支所の庁舎建設	平成20年度からの後期新市計画の中で具体的な時期、内容を検討する。	H18.3	二ノ宮定		現在、庁舎敷地が県道の拡幅工事にかかっているため凍結状態。	継続	県の道路拡幅計画が確定され次第、検討に入る
					H18.11	県の道路拡幅計画が見通しがつかないので、計画確定を待たず、独自で建設するか、検討にはいる	継続	
					H19.3	県の道路拡幅計画が見通しがつかない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	
					H19.11	県の道路拡幅計画が見通しがつかない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	移転も含め、地元と協議しながら検討する。

					H21.11	同上	継続	平成21年10月末現在、県の道路拡幅計画が全く見通しがつかないことから、現在の庁舎を継続するか、または移転するか、地元と協議しながら方向性について22年度中に結論を出したい。
7	筏津山荘改築事業	平成18年度に測量設計・基本設計に取り組み、平成20年度の完成を目指す。	H18.3	二ノ宮定	H18.5	現在、基本設計等前段作業として基本構想を策定するにあたり、コンサルタントの業務委託契約を5月中に予定であり、スケジュールどおりの取り組みに努める。	継続	平成18年度は、市民懇談会(7月中に第1回懇談会開催予定)の中で基本構想を策定し、測量設計・基本設計等に取り組み、平成20年度完成を目指す。
					H18.11	庁内検討委員会の検討結果を受けて、基本構想策定のための市民懇談会を5月に設置し、その結果を市長に11月21日に報告。現在、基本構想策定の最終段階である。	継続	基本構想策定後、地域審議会に報告し、設計者選抜のためのプロポーザルを実施。平成19年に設計発注、工事着工。平成20年度末での完成を目指す。
					H19.1	懇談会報告書を地域審議会、議会各会派に説明した。	継続	基本構想策定の最終段階であるが、(有)悠楽技の経営、現管理体制の見直しは急務であることから、それらを先行させながら、改築事業に対し総合的な検討を加えることとなる。
					H19.3	(有)悠楽技が経営改善についてコンサル会社に委託し、報告書を作成する。	継続	経営改善報告書に基づいて、(有)悠楽技の経営改善、管理体制の見直しを行った後、改築に向けて予算計上していく(現在未計上)

H20.4	(有)悠楽技に対する市の監査指摘事項と経営改善の具体策の指導を進めている。	継続	(有)悠楽技の経営改善を実施し、具体的改築計画をまとめ、平成21年度予算に計上していく(現在未計上)
H20.7	(有)悠楽技に対し、具体的な経費の節減、利用者の増加策の実施を指導し、収支の改善を図っている。	継続	(有)悠楽技の収支改善に見通しをつけ、具体的改築計画をまとめ、平成21年度予算に計上していく(現在未計上)
H20.10	改築について地域審議会委員との勉強会において、委員から基本的な意見を聞いた。(有)悠楽技の収支改善については、半期実績で改善の兆しが現れてきている。	継続	(有)悠楽技の収支改善に見通しをつけるとともに、改築については平成21年度に進入路改修と基本設計に至るよう予算に計上していく(現在未計上)
H21.1	(有)悠楽技のH20年度上半期決算で、通年として約700万円の黒字見込みが報告され、来期も改善傾向が見込まれている。	継続	H20.11の企画財政会議で改築プランについて、すでにある基本構想案を含めて他の案も対象とし、地元との協議を進め、平成21年度6月議会に進入路改修と基本設計の予算計上
H21.4	別子山地域審議会委員と筏津山荘改築プランについての検討会を開催し、地域審議会委員の意見を取り入れたプランとして取りまとめを行った。	継続	地域審議会委員の意見を基にしたプランがほぼまとまったため、このプランに対する自治会等の地元住民の意見を聴取しながら最終プランとして取りまとめる。
H21.7	別子山地域審議会委員のメンバー変更により、新たな委員と筏津山荘改築プランについての検討会を開催し、検討会で出された意見を取り入れたものに一部手直しを行う。	継続	地域審議会委員の意見を基にしたプランに対する自治会等の地元住民の意見を聴取し最終プランとして取りまとめる。

					H21.10	別子山地域審議委員との協議により、改築プラン自体は同意がとれたものの、運営先である(有)悠楽技に対し、地域から厳しい意見があり、地域審議会の協議も踏まえて、(有)悠楽技の組織、運営等の改善を優先することが必要となっている。このため、(有)悠楽技の組織、運営等の改善について検討している。	継続	平成22年度に基本設計に着手できるよう、(有)悠楽技の改善に努め、改築プランへの地域住民の賛同を図る。
					H22.1	(有)悠楽技の役員会において、組織、運営等の抜本的な改革案を3月までにまとめることとなり、次年度の当初から实际的に(有)悠楽技の組織、運営等の改革が進められるよう取り組む。	継続	平成23年度に基本設計に着手できるよう、(有)悠楽技の改革を実施し、改築プランへの地域住民の賛同を図る。
8	別子はな街道トイレ整備事業	現在着工中で、平成18年5月末の完成予定となっている。	H18.3	二ノ宮定	H18.6	現在、建築本体がほぼ立ち上がった状況で、引き続き設備関係の早期完成に努める。	継続	6月末完成
					H18.11	日浦登山口のトイレについては6月末完成。遠登志の公衆トイレについては、19年度予算要望。	継続	19年度に遠登志公衆トイレ設置、21年度別子山地区にもう一箇所建設予定(場所は検討中)
					H20.1	立川町遠登志にある県管理用地の払い下げを受け、公衆トイレを建設する。	継続	平成20年1月末入札し、平成20年5月末の完成予定となっている。
					H20.7	立川町遠登志に公衆トイレを設置し、平成20年7月1日から供用開始した。	継続	21年度に別子山地区内にもう一箇所建設予定(場所は検討中)

H20.10	トイレ設置場所を「ゆらぎの森」内に選定し、地域審議会委員との勉強会において、委員全員の同意を得た。	継続	21年度に別子山地区内にもう一箇所建設予定(場所は「ゆらぎの森」駐車場付近)
H21.1	建築住宅課と協議しながら設計依頼を提出するなど、設置準備を進めている。	継続	トイレ設置予算をH21当初予算として計上し、21年度中の完成を目指している。
H21.4	建築住宅課に設計依頼を提出し、現在設計中となっている。	継続	平成21年12月までには完成する予定となっている。
H21.7	建築住宅課に設計依頼を提出し、工事発注準備を進めている。	継続	平成21年9月に工事着手し、12月完成予定となっている。
H21.11	11月27日に入札を実施し、工事業者を決定する。	継続	平成21年12月に工事着手し、平成22年2月完成予定となっている。
H18.6	分散した市街地間の連携を支える都市交通の機能充実と少子高齢化社会、環境負荷の軽減等に対応した都市交通戦略を策定するために都市交通計画策定事業として6月補正計上した。	継続	都市交通計画策定調査の業務委託・策定委員会の設置協議、庁内委員会の設置協議を行い、今年度中に交通課題とその分析をまとめる。
H18.11	都市交通戦略を策定するため、交通課題とその分析等の業務を平成18年9月にコンサルと委託契約を行った。また、平成19年1月都市交通計画策定委員会の設置に向けて、市民公募委員の募集を市政だより12月号掲載依頼をしている。	継続	平成19年度にパーソントリップ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通戦略をまとめる予定である。

10

地域循環バス
導入

今後、運輸観光課を中心に、生活者に密着し、来訪者の便利な移動手段として、安心して気軽に利用できる公共交通網の構築に向けて努力。

H18.3 真木増次郎

H19.2	2月8日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成19年度にパーソナリティ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
H19.3	2月26日に策定委員会を開催するとともに、都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に本体調査となる住民交通行動調査を実施予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
H20.2	2月12日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H20.8	プロポーザル方式により都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定についての委託契約を8月1日に締結し、策定作業に着手した。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。

H20.10	10月2日に庁内検討委員会を開催し、10月8日に策定委員会を開催して、新居浜市都市交通マスタープランについて検討した。	継続	都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H20.12	12月1日に第5回庁内検討委員会を開催し、12月8日に第5回策定委員会を開催して、パブリックコメントのための新居浜市都市交通マスタープラン及び新居浜市都市交通戦略の案について検討した。	継続	会派説明及びパブリックコメントを実施し都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H21.1	1月26日～1月28日の間会派説明を、1月28日～2月16日の間パブリックコメントを実施。	継続	都市交通計画策定委員会での検討後、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H21.4	平成21年3月に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定。	継続	都市交通マスタープラン及び都市交通戦略に基づき、コミュニティバス等の試走に向けた具体的な試走計画の作成を進める。
H21.8	平成21年9月中旬から3か月、臨時職員3名を緊急雇用し、公共交通空白地域の皆さんのコミュニティバス等の利用意向調査を実施する予定である。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、準備を進める。

					H21.9~	平成21年9月10日から臨時職員を雇用し、公共交通空白地域のうち 阿島・荷内地域(4自治会) 船木地域(8自治会) 萩生・大生院地域(13自治会)の皆さんに対する聞き取り調査を実施、2614世帯を訪問し、1498世帯から回答を得ており(回収率57.3%)、現在集計作業中である。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、準備を進める。
					H22.1~	利用意向率は、阿島・荷内地域(4自治会)路線78.3%デマンド74.3% 船木地域(8自治会)路線52.0%デマンド48.9% 萩生・大生院地域(13自治会)路線51.1%デマンド47.5%であったが、ほとんどの単位自治会長さんからは、試走するならデマンドを希望するとの声をいただいている。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、運輸局、タクシー事業者、バス事業者との協議を進める。
					H19.3	都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H19.8	平成19年度実施予定の交通実態調査の内容について検討中	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
			H19.3 H19.6	岡崎溥				

11

地域循環バス
導入地域循環バスの運行については、都市交通
計画の策定を踏まえ、方針決定していくH19.6
H19.6
H19.9
H20.9
H20.9
H20.9
H21.9
H21.1
2真鍋光
大條雅久
岡崎溥
岩本
岡崎溥
藤田豊
藤田豊
岡崎溥

H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に公共交通の利用に関する住民交通行動調査を実施し、住民のニーズを把握する予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
H20.2	2月12日に庁内検討委員会を、2月26日に策定委員会を開催し、19年度調査の結果を検討する予定である。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
H20.8	プロポーザル方式により都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定についての委託契約を8月1日に締結し、策定作業に着手した。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
H20.10	10月2日に庁内検討委員会を開催し、10月8日に策定委員会を開催して、新居浜市都市交通マスタープランについて検討した。	継続	都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
H20.12	12月1日に第5回庁内検討委員会を開催し、12月8日に第5回策定委員会を開催して、パブリックコメントのための新居浜市都市交通マスタープラン及び新居浜市都市交通戦略の案について検討した。	継続	会派説明及びパブリックコメントを実施し都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。

H21.1	1月26日～1月28日の間会派説明を、1月28日～2月16日の間パブリックコメントを実施。	継続	都市交通計画策定委員会での検討後、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H21.4	平成21年3月に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定。	継続	都市交通マスタープラン及び都市交通戦略に基づき、コミュニティバス等の試走に向けた具体的な試走計画の作成を進める。
H21.8	平成21年9月中旬から3か月、臨時職員3名を緊急雇用し、公共交通空白地域の皆さんのコミュニティバス等の利用意向調査を実施する予定である。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、準備を進める。
H21.9～	平成21年9月10日から臨時職員を雇用し、公共交通空白地域のうち阿島・荷内地域(4自治会) 船木地域(8自治会) 萩生・大生院地域(13自治会)の皆さんに対する聞き取り調査を実施、2614世帯を訪問し、1498世帯から回答を得ており(回収率57.3%)、現在集計作業中である。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、準備を進める。
H22.1～	利用意向率は、阿島・荷内地域(4自治会)路線78.3%デマンド74.3% 船木地域(8自治会)路線52.0%デマンド48.9% 萩生・大生院地域(13自治会)路線51.1%デマンド47.5%であったが、ほとんどの単位自治会長さんからは、試走するならデマンドを希望するとの声をいただいている。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、運輸局、タクシー事業者、バス事業者との協議を進める。

14	新居浜ブランドの創設	市内の製造業企業が有する自社製品の状況把握を行う。	H19.9	加藤喜三男	H19.9	新居浜市企業情報データベースの製品情報を確認するとともに、東予産業創造センターの製品把握状況を確認。	継続	東予産業創造センターと連携して市内企業の自社製品の把握を進める。また、ふるさと雇用再生事業を活用し、平成21年度から「地域ブランド商品の開発・販路開拓事業」を実施。
16	農業政策	平成21年度に地産地消推進事業を創設し、地元産農産物消費拡大の取り組みを強化するとともに、学校給食の地元農林産物使用率向上、耕作放棄地の解消対策について	H20.12	神野敬二	H20.12	課内において、学校給食用食材推進事業、遊休農地解消事業の案を作成し、関係機関(県、JA、農業委員会)に説明を行った。	継続	農家説明を行い、契約栽培実施者の選定、遊休農地復元希望者の掘り起こしを行う。
					H21.4	地産地消を推進するためのマスコットキャラクターについては、地元イラストレーター(ソネデザインスタジオ・曽根輝夫氏)と業務委託契約を締結し作成中。平成21年5月末までに成果品が提出される。	継続	地産地消推進事業費において、今後、マスコットキャラクターの愛称や標語の募集を行い、地産地消の推進に努める。また、農家説明を行い、契約栽培実施者の選定、遊休農地復元希望者の掘り起こしを行う。
					H21.8	地産地消推進マスコットキャラクターが完成し、現在、市民から愛称を募集中。また、同時に、地産地消を推進する標語も募集している。愛称、標語とも10月下旬頃に決定予定。遊休農地を農地として復元し、契約栽培による学校給食への食材提供の可能性等については、7月の新居浜市営農推進連絡協議会においてJA担当者と協議を行った。	継続	今後、JA担当者のほかに学校給食関係者等を加え、遊休農地を農地として復元し、学校給食へ食材を提供する契約栽培方法等についての協議を進める。

		<p>用平向上、耕作放棄地の解消対策についても、本市の農業の特性に合った、新たな仕組み作りを検討する。</p>			<p>H21.11</p>	<p>新居浜市営農推進連絡協議会にて、学校給食栄養士を交えて、学校給食への地元農産物使用について意見交換を行った。 地産地消マスコットキャラクターの愛称及び地産地消を推進する標語を公募し、11月に入賞作品を決定した。 耕作放棄地の再生について、新居浜市営農推進連絡協議会での協議を継続している。 本年11月から、別子山の森林公園ゆらぎの森にて試験栽培中の野菜を、将来、学校給食の食材として提供する方策について学校給食課と協議中。</p>	<p>継続</p>	<p>耕作放棄地を学校給食の食材提供の農園として再生することが可能な農家を、JAの協力を得ながら探していく。 また、選定されたマスコットキャラクターや標語を活用し、広く市民に地産地消を進めていく。</p>
					<p>H22.1</p>	<p>耕作放棄地を学校給食食材提供農園として再生できないか、JA新居浜市組合長の意見を聞いた。耕作放棄地対策はJAとしても取り組まなければならない課題であり、学校給食への食材提供については、米の取り扱いを含めて検討しなければならないが、JAも協力していきたいとの意見であった。</p>	<p>継続</p>	<p>平成22年度から耕作放棄地の一部でも再生できるよう、引き続きJA新居浜市や農家と協議を進める。</p>
<p>別子山住民</p>		<p>別子山地域の皆さんとの具体的な協議も進</p>			<p>H21.10~</p>	<p>9月15日に別子山地域審議会委員と協議した後、10月2日の企画財政会議で市の方針を決定、10月13日に同委員と単位自治会長の皆さんに提案して、了承していただいた。 その後、11月4日から9日まで、4自治会で説明会を実施している。</p>	<p>継続</p>	<p>平成22年5月から新たな別子山地域バス運行のため、12月市議会で条例改正議案と車両購入のための補正予算議案を上程する予定である。</p>

17	公共交通手段の確保	め、可能な限り、地域の皆さんの生活に支障を生じない交通手段の確保が図れるよう最善の対応をする。	H21.9	古川拓哉	H21.12	平成21年12月市議会において、四国中央市方面及び別子山地域内を運行する新たな別子山地域バスを運行するための条例改正が議決された。	継続	運行に係る予算を当初予算に上程し、5月から新たな別子山地域バスを運行予定である。
----	-----------	---	-------	------	--------	---	----	--

|

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名〔建設部〕

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	貨物ヤード	貨物ヤードの移転については、鉄道の高架、駅南の面的整備との関連において検討してきた。今後、JR貨物、JR四国、荷主との調整、地元合意、用地確保、アクセス道路の整備などの課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ積極的に働きかける。	H18.3	藤田幸正	H17～	平成18年度に都市計画マスタープランを改訂。鉄道高架、駅周辺整備とともに貨物ヤードの移転について、実現化に向けての取り組みとして整理した。	継続	次期長期総合計画の中で検討を行う。
7	アスベスト問題について	民間建築物についてアスベスト対策未対応の指導と未回答の実態把握に努める。	H18.3	岡崎溥	H18.6	アスベスト対策未対応及び調査未回答物件について、現地調査を行いアスベストの確認を行う。調査対象建築物247棟、回答済み232棟、未回答15棟(15棟のうち7棟についてはアスベストの使用が無いことを確認)	継続	調査対象建築物のうち報告のない15棟のうちアスベストの有無が確認されていない8棟については順次調査予定
9	市営住宅の修理・改善・建替え計画	建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき考えていく。	H18.3	西本 勉	H18～H19	建替え計画については、財源確保の見通しを模索中。	継続	建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画にもとづき検討を進める。
			H18.9	太田嘉一	H18～	同上	継続	同上
			H21.6	岩本和強	H21～	同上	継続	同上
			H21.12	山本健十郎	H21～	建て替え計画については、厳しい財政状況等のため、ストック計画を充実補完する公営住宅等長寿化計画を策定し、次期長期総合計画の中で検討する。	継続	建替え計画については、次期長期総合計画の中で検討する。
11	土地利用計画の見直し	優先的に市街化を図る区域、幹線道路の整備が進捗した区域、産業振興を図るための区域を対象に、より合理的で調和のとれたまちづくりに必要な見直しを行う。 市街地周辺地区について、用途地域への指定も含め検討する。 特定用途制限地域に「準工業」相当を新設することについて、検討している。	H18.6	村上悦夫	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針を基に、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途地域及び特定用途制限地域の変更を先行した。(平成20年10月1日付)。現在、用途地域の追加指定に向けて関係機関と協議を行っている。	継続	市街地周辺地区の用途地域指定の拡大については、この後、関係機関との協議を行っている。

13	インターチェンジ関連の土地利用	インターチェンジ周辺地区について、産業用地の確保が可能な地域については、特定用途制限地域に「準工業地域」相当を新設することを併せて検討している。	H18.6	村上悦夫	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針に基づき、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途及び特定用途制限地域の変更を先行し、その後用途地域を追加することとした。	継続	現在、幹線道路沿道地区に指定しているが、沿道利用がなされていない土地が多く残っており、今後の土地利用の動向を見ながら検討する。
14	国領川河川敷公園	国領川緑地整備計画において、景観に配慮した整備について検討するとともに、トイレの設置、環境美化への啓発も含め、適切な維持管理に努める。	H18.6	村上悦夫	H18～	平成20年度においてまちづくり交付金事業により実施設計を作成し、県と占用協議を重ねた結果、平成21年6月25日河川占用許可を取得した。 また、現在で合計5回の国領川緑地利用者協議会を開催し、不法占用工作物の撤去に向けた取り組みを行っていると共に、個別の団体にも整備事業の説明や撤去の必要性についての説明を行っている。 平成21年度の施工予定区域については、不法占用物件の撤去を行っており、3月末までに利用者により撤去される予定である。 平成21年度 トイレ 4基整備予定	継続	まちづくり交付金事業により平成21年度から3年間で順次、整備事業を実施していく。また整備事業の進捗にあわせて、不法占用物件が撤去されるよう、さらに指導を行う。
		国領川河川敷公園の再生整備計画の策定に着手。トイレ・水飲み場等について最優先課題として取り組む。予算措置については「まちづくり交付金制度」等、新たな財源確保に努める。	H18.12	岩本和強				
		堤防の階段化、また屋根の設置については、国領川再生整備計画の中で、河川管理者とも十分協議を行い、財政状況等を踏まえ総合的に判断する。	H19.6	高橋一郎	H19～	堤防の階段化については、既存の堤防高や堤防前面の樹木、グラウンド利用状況等から左岸の平形橋下流に整備していくことで、県河川課と基本的な協議が整い、平成21年6月25日河川占用許可を取得した。	継続	現在実施中の国領川緑地再生整備事業の中で、まちづくり交付金としての事業化について検討を行う。階段護岸については、現計画での利用の可能性等を考慮し、再度設置の必要性について検討を行う。
15	用途地域の変更	人口集中地区を中心とした市街地周辺地区について、用途地域の見直しを検討する。 駅周辺地区の用途地域への変更については、駅周辺整備計画と整合を図りながら、鋭意、取り組む。	H18.6	藤田統惟	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針を基に、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途地域及び特定用途制限地域の変更を先行した。(平成20年10月1日付)。現在、用途地域の追加指定に向けて関係機関と協議を行っている。	継続	市街地周辺地区の用途地域指定の拡大については、この後、関係機関との協議を行っている。
17	東田泉公園	東田泉公園のトイレの設置については、必要な敷地面積が少なく、また他の公園においても要望が多いことから、ただちに設置することは難しいが、公園全体の整備計画の中で検討する。 転落防止柵は、関係者との協議が整い次第、設置する。	H18.9	石川尚志	H18～	公園のトイレについては、水洗化への改修を優先した整備を推進中。 転落防止柵は、平成19年3月に設置完了。	継続	東田泉公園へのトイレの新設については、他の都市公園のトイレ改修の整備状況を見ながら検討する。

21	景観法	信号機、歩道橋について、太鼓まつりの実状を踏まえ、管理者と協議する。 良好な景観形成を図るため、景観計画の策定に取り組む。	H18.12	大石豪	H17～	平成18年度に都市計画マスタープランを改訂。都市景観形成等の整備方針を定めた。	継続	信号機、歩道橋について管理者と協議する。 景観計画の策定について検討する。
24	快適な生活空間の形成	校区によっては身近な公園が不足していると認識しており、今後、遊休地などの有効活用や借地による制度なども活用し、市民と協働による公園整備を検討する。	H19.3	伊藤初美	H20～	県立新居浜病院北側の公園計画については、平成20年9月26日地元協議を行い、名称を「中萩きらきら公園」に決定。県公営企業管理局とは無償貸借契約を同11月10日付けで締結した。現在、グラウンド部分を中心とした本工事を発注済み。またスポーツ振興助成金交付決定により、今年度人工芝のフットサル場を追加施工予定	継続	中萩きらきら公園は平成21年度より2カ年で公園整備工事を計画している。川東地区の公園については、整備校区、整備場所、規模、整備手法、財源等について検討を行う。
		関係機関との協議を行いながら、平成20年度において具体的な検討を行う。 関連番号 39	H20.3	藤田統惟	H20～			
26	行政改革 市道の不法占拠 (西町)	現在、法務局に相談しながら筆界特定制度の活用を検討している。今後、解決に向けて裁判も視野に入れ、弁護士と相談していく。	H19.6	大條雅久	H11～	ブロック塀の撤去と境界確定を求める訴訟を前提に、H19.6.14高橋弁護士に相談した。	継続	筆界特定制度の活用に向けて、法務局と協議を進める。
27	橋の安全性	橋梁の重要性を再認識し、現地点検を行い、修繕計画策定について検討する。	H19.9	藤田豊治	H19～	平成20年度には橋長15m以上の道路橋78橋のうち、敷島橋など6橋について委託により点検を実施した。 H21年度当初予算で橋長15m以上の点検委託と長寿命化計画策定費5,780千円を計上 H21年度6月補正で橋長5m以上15m未満96橋の点検及び計画策定費10,655千円を計上 今年度、橋長5m以上の174橋梁について点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画を策定中	完了	策定した長寿命化修繕計画をもとに、具体的な修繕実施計画を企財会に諮る予定。
28	通学路の安全	文化センター東側市道上の一時駐車スペースについては、交通安全の観点から、警察署とも協議しながら、区画線の位置変更や路面標示、視線誘導標の設置などを検討する。	H19.12	伊藤謙司	H19～	H21年6月、新居浜警察署交通課との協議において、歩道を計画的に整備するならば、駐車可の解除を検討するとの回答を得る。 自転車歩行者道の整備計画について、新居浜警察署交通課や日曜市を進める会との協議が整ったことから、10月30日付けで一時駐車可の解除要望書を新居浜警察署に提出した。 今年1月から3月10日までの期間で、歩車道分離用ブロックの設置及び自歩道カラー表示の工事を実施中	完了	工事完了に伴い、自転車歩行者通行帯として供用する。 (一時駐車可は工事着手をもって解除)

30	駅裏のまちづくり	駅裏のまちづくりの方向性については、現在整備中の駅前土地区画整理事業の状況分析等を踏まえ、平成20年度から策定に着手する次期長期総合計画の中で検討する。	H20.3	藤田統惟	H20～		継続	現在整備中の駅前土地区画整理事業や駅周辺地区整備計画との整合、進捗等を踏まえ、次期長期総合計画の中で検討する。
32	市民文化センター及び中央公園東側路上一時駐車	歩行者・自転車利用者の安全に配慮したスペースの確保を最優先に考えて、本路線の整備が図れるよう、警察や関係者と協議する。	H20.6 H21.6	伊藤謙司	H19～	H21年6月、新居浜警察署交通課との協議において、歩道を計画的に整備するなら、駐車可の解除を検討するとの回答を得る。 自転車歩行者道の整備計画について、新居浜警察署交通課や日曜市を進める会との協議が整ったことから、10月30日付けで一時駐車可の解除要望書を新居浜警察署に提出した。 今年1月から3月10日までの期間で、歩車道分離用ブロックの設置及び自歩道カラー表示の工事を実施中	完了	工事完了に伴い、自転車歩行者通行帯として供用する。 (一時駐車可は工事着手をもって解除)
34	横山南市営団地の石垣	法面の枯れた木は伐採する。石垣は現在特に危険な状態ではないが、今後、石垣補強と雑木の伐採は必要と思われるため、補強工法等について検討する。	H20.9	藤原雅彦	H20～	平成20年9月24日に、法面の枯れた松を伐採撤去した。	継続	石垣の補強工法と雑木の伐採を検討する。
35	河川周辺の安全性	利用状況を勘案し、県の河川占用許可を受け、交通安全上必要な施設として、転落防止柵の設置に努める。 防犯目的で連続的に照明灯を設置することは困難な状況だが、主要な橋梁や自歩道、T字路等の堤防道路の危険な箇所について検討する。	H20.12	伊藤謙司	H20～	平成20年度は地元要望を踏まえ転落防止柵を東川、尻無川に設置した。 また、照明灯は尻無川田所小橋に1基設置した。 今年度3月末までに、西の土居町の東川左岸に155m、中村松木の尻無川両岸に710mのガードパイプ設置工事を実施中	継続	地元要望や危険度合い等から必要箇所の検討を行い、河川占用許可等が得られたところから、順次設置していく。
37	鉄道高架	将来都市構造や道路網との整合性、周辺土地利用への影響、貨物ヤードの移転、立体交差事業の採択基準などを勘案しつつ、駅前土地区画整理事業や駅周辺整備計画の進捗をふまえ、次期長期総合計画の中で検討を進めていく。	H21.3	大條雅久	H21～		継続	次期長期総合計画の中で検討を行う。
38	収入超過者への対応	収入超過者には、明け渡し努力義務が課せられており、毎年3月の家賃の認定通知時期に明け渡し努力義務を明記し、通知しております。また、高額所得者には、明け渡し義務が課せられており、毎年3月の家賃の認定通知時期に、市営住宅を明け渡すよう請求する旨を明記し、通知している。今後も引き続き、義務の履行を求める。	H21.6	岩本和強	H21～	H21年6月30日付け 収入報告書の提出を求める文書に義務を明記して発送 H21年8月31日付け 「高額所得者状況調査票」発送。8名中7名から回答。 H21年10月5日付け 面接相談を7名に発送。10/28から面談を開始。現在の成果は、1名退去、退去時期の交渉中3名。	継続	今後も引き続き、義務の履行を求める。

39	川東公園の進捗状況	川東地区全体の中で、望ましいまた合意が得られやすい位置の検討、規模整備手法や財源ならびに補助事業の採択要件の調査など、具体的な検討を進めている。 関連番号 24	H21.6	永易英寿	H21 ~		継続	川東地区の公園については、整備工区、整備場所、規模、整備手法、財源等について検討を行う。
40	平形外山線南中学校西側の道路拡幅	墓地移転問題が少しでも早く解決できるよう、地元関係者と協議を進めていく。	H21.9	岡崎 溥	H21 ~	現在、自治会に経過説明のための協議を申し入れ中	継続	地元の理解が得られず平成14年以降協議がなされていないことから、新たな自治会役員等に経過を説明するなど協議を再開する。
41	駅前ロータリーの市民像の取扱いについて	駅前ロータリーに設置された主旨等十分考慮し、駅前広場、市庁舎付近等、市のシンボルとして相応しい設置場所を検討する。	H21.12	加藤喜三男	H21 ~		未対応	H22年度に交通広場を整備する中で新しい設置場所を検討する。
42	中萩きらきら公園における人工芝グラウンドの夜間照明について	中萩きらきら公園における人工芝グラウンドについては、夜間利用できるよう、地元関係者と協議を行っている。	H21.12	高橋一郎	H21 ~	夜間利用のための照明設置について、地元自治会及び、隣接住民と協議を行っている。	継続	

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【水道局】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	新山根配水池	<p>新山根配水池は瑞応寺配水池の補完的役割を果たす施設であり、上部給水区の安定給水を図るため計画したものである。平成13年の芸予地震をはじめとして全国で大地震が多発したことや平成16年度の豪雨災害等により中断を余儀なくされた。災害復旧後の平成18年度に水道施設の耐震診断を実施し、平成19年度は耐震診断を踏まえ、「水道事業経営基本計画」の見直しを行い、新山根配水池の位置付け等を再度検証した。</p> <p>このような経緯を経て、平成20年度に新山根配水池建設予定地周辺の中央構造線(石鎚断層)の調査研究を愛媛大学防災情報センターへ委託した。この調査結果を踏まえ用地の活用を検討する。</p>	H20.9	大條 雅久	H20.10	<p>国立大学法人愛媛大学と「中央構造線(石鎚断層)の評価について」委託研究契約を締結</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究期間 H20.10.1～H20.12.19 研究成果報告書提出期限 研究完了後60日以内 研究担当者 防災情報研究センター 高橋 治郎 教授 	継続	<p>研究評価を踏まえ、上部給水区の安定給水について総合的に検討を行い判断する。</p>
		H20.11	H20.11.10 委託研究中間報告会開催					
		H20.12	<p>新山根配水池の意義等について上部給水区の配水系統やその位置付け等から説明。</p> <p>造成地(配水池建設予定地)の活用については、愛媛大学の中央構造線(石鎚断層)に関する評価報告を踏まえ、「水道施設設</p>		H20.12	H20.12	<p>H20.12.19 国立大学法人愛媛大学の「中央構造線(石鎚断層)の評価について」委託研究報告書を受理</p> <p>報告書の内容</p> <p>建設予定地に配水池を作っても、少なくとも今後100年間は、中央構造線や付近の断層が関与する地震による破壊・破損は生じないものと判断される。</p>	

		<p>に関する計画報告と踏まえ、小規模施設設計指針」で示されている計画1日最大給水の12時間分の配水池容量の確保を一つの基準に、上部給水区の安定給水について総合的に検討を行い判断する。</p>		<p>H21.5 ～ H21.11</p> <p>「山根配水池基礎地盤検証業務委託」 ・委託期間 5月29日～11月30日 ・委託内容 地質調査 基礎地盤解析業務 ・業務状況 地質調査(ボーリング)結果を基に基礎地盤解析が完了し、建設に向けての地盤対策工法案を作成した。</p>	<p>目標貯水量に達しないので、それを待たないと計画1日最大給水量の確定ができない。 この結果、上部給水区の詳細計画の確定並びに新山根配水池実施詳細設計は、平成22年度に実施することとなる。</p>
--	--	--	--	---	--

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【教育委員会】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
7	学校開放事業の使用料の見直し	体育館で照明を使用する場合も利用者から使用料を徴収することが適正である。電気使用料、維持管理経費等の一定割合を利用者に負担してもらうことを念頭に使用料の見直しをする。	H19.9	藤田幸正	H20.4~	平成21年12月議会において条例の一部改正を行い、学校教育施設のうち、体育館、武道場の照明の使用料を徴収する方向で対応中である。	継続	議決されれば、平成22年4月分から体育館、武道場の使用料徴収を行うこととなる。
8	図書館周辺整備計画の再開	南池の整備について検討する。	H20.3	大條雅久	H20.12	事業企画提案の環境政策で提案したが不採択となっている。その後の対応について検討中	継続	関係各課と協議し、南池の整備について検討する
11	学校選択性 の見直し	学校選択制の見直しについて検討する。	H20.12	古川拓哉	H21.1~	H21.10月に中学校選択制の申請者を対象にアンケート調査を実施。11月には小学6年生全員及び中学生(選択制申請者)を対象を広げ、保護者・児童生徒の中学校選択制に対する意見を聴取した。今後においては、調査結果や他市の状況等を考察し、検討して	継続	他市の状況等の調査のほか、選択制に係るアンケート調査の結果その他の意見を踏まえながら、今後の中学校選択制のあり方について検討していく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【消防本部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
2	自治会の土のうづくり	当面は現在の方法を続けながら、土砂の保管場所を確保するため連合自治会等と協議して参ります。	H18.6	山本健十郎		校区1ヶ所を原則に、土砂置場を設置するため、土地の提供や管理等について協力を求めている。 大生院連合自治会長より、土のう砂設置依頼(H20年9月)があったので、大生院水防倉庫敷地内の土のう置場を自治会員にも開放しました。	継続	今後、他地区においても土地提供等の協力が得られた校区から、順次土のう用砂置場を確保していく予定。
3	21世紀の消防団	平成13年に消防団活性化委員会が設置され諸課題を検討改善しているが、今後の消防団活性化策については、第三者機関による審議も視野に入れ検討する。	H18.9	藤田幸正		平成20年8月に活性化推進計画が承認された。本年度は消防団全体の定数は現状維持とした中で、各分団間の定数の再配置を実施するため、9月議会において、消防団の組織に関する規則の改正を行った。	継続	今後、活性化推進検討委員で推進計画に沿って、定員、詰所、教養訓練等について具体的に検討を行う予定。